

4月27日(日)投開票

市長選挙および市議会議員補欠選挙

～あなたの一票が明るい未来を創り出す～

任期満了に伴うつくばみらい市長選挙およびつくばみらい市議会議員補欠選挙が、4月27日(日)に行われます。これらの選挙は、市民の皆さんにとって、もともと身近な選挙であり、市民の意見や要望を市政に反映させることができる選挙でもありません。積極的に投票しましょう。

◆告示日◆

4月20日(日)

◆投票時間◆

午前7時～午後7時

◆投票資格◆

これらの選挙で投票できる方は、次のすべてに該当し、4月19日(出)現在で調製する選挙人名簿に登録され、投票日当日まで有効に登録されている方です。

- ・投票日翌日(4月28日)までに満20歳の誕生日を迎える方

- ・告示日の前日から3カ月前(1月19日)までにつくばみらい市に転入の届出をして、引き続き3カ月以上市内に住所を有する方

◆投票するには◆

投票所の入場券は、皆さんの

ご自宅へ郵送します。

投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所(地図あり)で投票してください。入場券に記載されている投票所以外では投票することができません。なお、入場券は、世帯全員分を1通(7人以上は

《投票することが困難な方へ》

「投票所へ行けない」「字が書けず投票用紙に記入できない」などの場合、要件を満たせば次のような制度により投票できます。

◆不在者投票制度◆

※不在者投票の手続きには日数が必要です。お早めに市選挙管理委員会にご連絡ください。

■市外の選挙管理委員会における不在者投票

市外に滞在・旅行中の方が、

投票

滞在・旅行先の市区町村の選挙管理委員会で投票できる制度です。投票用紙は、市選挙管理委員会にご請求いただいた後、滞在先へ郵送しますので、お早めにご請求ください。

■指定病院などにおける不在者投票

2通)で発行しますので、投票の際にはご自分の分を切り取って投票所にご持参ください。入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができますので、投票所の係員にお申し出ください。

都道府県選挙管理委員会が不在者投票のために指定した病院等に入院などしている方が、その施設内で投票できる制度です。投票用紙は、病院長などを通じて請求することができますので、病院などにお申し出ください。

■郵便などによる不在者投票

身体に重度の障がいがあるため、投票所に向いて投票ができない方が、自宅から郵便で投票できる制度です。

郵便投票を行うには、市選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」が必要ですので、お早めにお問い合わせください。

◆代理投票制度◆

心身の故障や字が書けないなどの理由で、投票用紙に自分で記入することができない方のために、投票所の係員が投票のお手伝いをする制度です。秘密を厳守し、お手伝いをしますので、必要な場合は係員にお申し出ください。

◆選挙会(開票)◆

投票日当日、午後8時から伊奈公民館2階大ホールにて。

期日前投票制度

投票日当日に、仕事・旅行などの予定がある場合は、「期日前投票」ができます。

■受付期間

4月21日(月)～4月26日(土)

■時間

午前8時30分～午後8時

■場所

市役所伊奈庁舎1階ロビー
市役所谷和原庁舎1階ロビー

■その他

入場券を持参してください。

問 市選挙管理委員会(伊奈庁舎総務課内) ☎58-21111
(内線1214)